

議会報告会会議録

1 開会日	平成26年11月15日（土）午後 3時00分 開会 午後 4時30分 閉会
2 場所	保健センター 2階 研修室
3 出席議員	奥津勝子議長 (開会あいさつ) 高橋英俊副議長 (閉会あいさつ) (第2班) 二宮加寿子議員 (司会進行) 片野哲生議員 (平成25年度決算のおもな審査内容) 吉川重雄議員 (議会による事務事業評価:都市交通推進事業) 坂田よう子議員 (議会による事務事業評価:支援教育推進事業) 渡辺順子議員 ((仮称)大磯町省エネルギー及び再生可能エネルギー利用の推進に関する条例(素案)) 鈴木京子議員 (意見交換) (第1班) 関威國議員 (記録) 清水弘子議員 (〃) 竹内恵美子議員 (会場受付) 高橋富美子議員 (マイク設置等) 三澤龍夫議員 (写真撮影)
4 参加者	27人
5 報告事項	(1) 平成25年度決算のおもな審査内容について (2) ((仮称)大磯町省エネルギー及び再生可能エネルギー利用の推進に関する条例(素案))について (3) 意見交換

議長あいさつ、議員自己紹介の後、各報告担当議員から決算審査や試行実施した議会による事務事業評価及び（仮称）大磯町省エネルギー及び再生可能エネルギー利用の推進に関する条例（素案）についてパワーポイントを使い報告し、質疑応答を行った。

（1）あいさつ・・・奥津勝子議長

議会報告会を開催してから5年目を迎える。平成25年度決算の審査における議論の経過・結果など議会としての考え方を報告する。

また、昨年より政策立案、政策提言に向けた調査・研究テーマとして「自然エネルギーの導入推進に向けた制度の整備」を決定し、調査、研究を行ってきた。

（仮称）大磯町省エネルギー及び再生可能エネルギー利用の推進に関する条例（素案）がまとめたので報告する。

皆様と自由な意見交換を行いたいと考えているが、誹謗中傷、個人的な話はお受けできない。議会報告会は、議員個人の意見を申し上げる場ではない。質問によっては町の答弁が必要なものも出てくるが、この場で町に替わって答弁するものではない点をご了解いただきたい。町からの回答は、後日報告させていただく。

（2）平成25年度決算のおもな審査内容報告・・・片野哲生議員

『議会だより大磯』第175号及び議会報告会資料に基づき、平成25年度決算に対する決算特別委員会及び本会議における主な審議内容等を報告。

また、新たな取り組みとして実施した議会による事務事業評価を報告。

議会による事務事業評価（都市交通推進事業）報告・・・吉川重雄議員

議会による事務事業評価（支援教育推進事業）報告・・・坂田よう子議員

◎主な質疑

問：大磯小学校には7人の支援員が配置されているが4人が支援級への配置のため、残りの3人を1年生に1人、2年生に1人、全体に1人の配置としている。文部科学省は通常級の支援が必要な子ども数を6.5%と報告しており、大磯小学校では1学年あたり9人が該当することになる。支援員数を充実させるとともに、学校内での先生と支援員の協力関係の充実を望む。

答：町は実態把握が不十分だという意識は持っているようだ。議会は、「特別支援学級の教職員数の定数等、現状に合った法律改正を神奈川県教育委員会等を通して国へ要望することを望む」という更なる方向性に対する意見を出している。意見は町に伝える。

問：厨芥類資源化施設については、全国的にうまくいっているところがない。ごみ処理広域化において大磯町の分担になっていた厨芥類資源化施設を中止したことは良かったと思う。施設分担として、新たにリサイクルセンターを設置するとあるが、大磯町が受け持つ内容は。

答：新たなリサイクルセンターは、容器包装リサイクル法により二宮町と大磯町の容器包装プラスチックとペットボトルを処理する施設を大磯町に建設する。平塚市大神に4トン車でごみを運搬しているが、交通量の削減対策として大型パッカー車に積み替える中継施設の計画もある。

問：ごみの戸別収集の1人1回、2,000円は高額ではないか。

答：ごみの戸別収集は、収集事業者が戸別訪問、対面で安否確認を行いごみの収集を行うため、時間が掛かるところから週1回で2,000円要すると聞いています。高額かどうかは、町に申し送りし、後日回答をいただくようにする。

（3）（仮称）大磯町省エネルギー及び再生可能エネルギー利用の推進に関する条例（素案）報告

・・・渡辺順子議員

検討経過、制定スケジュール、（仮称）大磯町省エネルギー及び再生可能エネルギー利用の推進に関する条例（素案）及び現在行っているパブリックコメントについて報告。素案に対する意見を伺った。

◎主な質疑

問：広報おおいそ11月号に「スマートエネルギー設備」補助の記事が記載されていたが、今回策定するエネルギー推進条例との関係は。

答：住宅のスマート化とはエネルギーの見える化で、HEMS機器設置（分電盤）に補助が出るというもの。条例は省エネルギーや再生可能エネルギーの推進を町と協力して、環境政策に取り組むというものである。

問：新しい条例ができるということだが、それに伴い職員配置など、財政面をどうしようと考えているのか。

答：町の環境基本計画に沿って町の職員と一緒に条例の作成を検討してきた。財政面については、実施計画の中で話し合って予算化していくことになる。理念条例であり、予算化について今のところははっきりとしていない。

問：有志でエネルギー条例の制定を陳情したが、条例が出来ることをうれしく思う。運用に関しては、宝塚市が市民参加の先進的な取り組みを行っているので参考にしてもらいたい。原発や化石燃料に頼らないエネルギー政策が必要で、福島の事故から学び、原発ゼロを目指すことを望む。

答：自然エネルギーを地域で使っていくというエネルギー政策を求める、働きかけていきたいと思っている。

問：基本理念の第3条第3項の意味がわからない。誰が何をするということなのか。説明では相互に協力して理解を保つことが大切とあるが、説明して理解を得る主体は誰か事業者か、それとも町か。

答：そのような意見をパブリックコメントに書いてもらいたい。

意：条例には逐条解説（説明）が付いているが、誰の権限で解説しているのか。解説によってニュアンスが変わり、条例の解釈が変わるので注意してもらいたい。

（4）意見交換

意見交換を実施。

◎主な質疑

意：姉妹都市協会の代表としてのお願いです。40年前から高校生をデイトン市とラシン市に毎年交互に送っているが、資金面で4人から2人に減っている。議員の皆さんには渡航報告会を是非聞いてもらいたい。会員114名と15法人の協力で運営しており、収入は30～35万円である。議員の皆さんにも会員になつていただき、運営に弾みをつけたい。

意：パワーポイントを始めて使った説明は分かり易かった。これから更に充実して議会報告会を行っていただきたい。

意：一般質問は踏み込みが足りなく物足りない。町の考えを聞くだけでなく政策提言する質問ができたらよいと思う。

（5）閉会